

子どもにとって楽しい夏休みです。家族の一員として規則正しい生活をおくられ、友だちと十分に遊ばせるなかで、自分なりの生活の規律をつくり、まじめに過ごさう。

青少年問題協議会では、子どもたちの夏休み中における生活指導について相談し、おおよそ次のようなことをきめました。



夏休みの生活指導
楽しくきまりよい生活を

④暑さで判断力がぶるることや、身なりも生活も開放的になり、脱線のかきつけが多くなる、などが考えられます。

これら少年の非行をふせぐには家庭では……

- ・学校の指導方針にあわせて規則正しい生活をまもるように子どもたちを促す。
- ・海水浴、キャンプなどには指導者が、夜店、盆踊り、花火大会などには父兄が必ずついて行く。
- ・極端にはでん身なりをさせない。
- ・できるだけ家族ぐるみで楽しむ機会をつくる。

地域社会では……

- ・みんなが協力して少年補導センターの活動を強くする。
- ・喫茶店などは少年に悪影響のある不健全な営業をしない。
- ・少年たちの健全な団体活動の世話をする。

冷暖房装置になる
市民会館

市民会館の大ホールには、冷暖房装置がないため、利用者から早く設備してほしいと要望もあり、また利用回数もふえていることから8月より工事にとりかかることになりました。

この冷暖房装置は、大ホールの温度を夏は摂氏25度前後、冬は20度前後に保つよう設計され、工事費は約900万円、工事の完了は11月初旬の予定です。

この装置がつくと年中快適に利用できることになり、大ホールは大ホールの催し物にほとんど影響なく行なわれますので、ご利用をお待ちしています。

社会福祉大会
16氏を表彰

第13回魚津市社会福祉大会は、去る22日市民会館で民生児童委員、社会福祉関係者約80名が出席してひらかれました。

大会は、市長挨拶のあと知事代理などの祝辞があり、永い間地域社会福祉の発展につとめた16氏を表彰しました。このあと、「新しい世界の動向について」と題して泉善銀行中井精一氏の特別講演をききました。

表彰者は次のとおり。

▽15年勤続表彰
黒崎ツヤ(浅生)

▽7年勤続表彰
山本初子(金浦町) 吉崎秀松(南町) 折川こと(川縁) 石橋政次郎(金山谷) 宝田米次(印田) 布目志賀(友道) 大田正義(村木) 木下三郎(仏田) 中崎勝次郎(青島) 後藤政次郎(浜経田) 安田信長(青柳) 沢田通久(東尾崎) 谷崎ハツエ(長引野) 山田莊禪(小川寺) 相馬庄八(相ノ木)

写真：市長から感謝状を受ける黒崎ツヤさん

寄付

5千円 吉島 高島庄吉
3千円 村木 森崎元平
(拾得報労金)
3千円 横枕 沢田トキ
(亡父長作殿の遺志による)
3千円 浜経田 藤井庄助
(亡父作次郎殿の遺志による)

新潟地震の
災害義援金品

去る6月16日の新潟地震によるお気の毒な被災者に「早く立ち直ってください」と市民のみならずから心あたたまる義援金品が市民会館事務所や警察署、北日本新聞社魚津支社を通じ寄せられました。

市ではさっそく日本赤十字社富山県支部を経由し、第一回分として衣類等16包、第二回分として現金34万5千790円、衣類等9包を送付しました。また7月20日現在までに寄託のあったその後の義援金4万7千3百71円と衣類1包を第3回分として送付しました。

「立山荘」いよ開設

弥陀ヶ原の県営「立山荘」は昨年の秋火災により焼失し、その再建が多くの人たちから待たれていました。このほど完成、8月27日に開設することになりました。

鉄筋三階建て定員270人、室数18があり、宿泊料は一般500円、中学生200円、小学生500円です。予約は開設日まで県教育委員会、開設後は立山荘で直接受けつけることになっています。

よい電気でくらしを明るく
北陸電力の
サービス旬間

北陸電力では、8月3日から12日までをサービス旬間とし、次のような行事を行ないみなさんに満足いただけるよう努力をこらしてまいりたいと考えています。

▽現在6千人の従業員が、通勤その他の途上で常に配電線の状況を監視していますが、これからの台風シーズン前に特別点検をし、事故の絶滅をはかることにしています。

▽電気的安全および電気使用の合理化運動をすすめるため、ご相談や診断に応じます。

▽需用家のみなさまの電圧などの苦情をお聞きするためアンケートをとったり、需用家代表(農業、商業、婦人、学生など)と懇談会を開催し、率直なご意見、ご要望を承り、今後のサービスの改善向上につとめることになっています。(懇談会は8月7日午前9時から北電魚津営業所で行ないます。)

▽外出
・外出は行きさき、帰る時間を家の人に伝えておけるよう。
・日没後は外で遊ばない。夜間外出は家の人となら午後9時まではよい。

▽盆踊り
・盆踊りは家族のものと同じに行くこと。午後10時までに帰宅すること。(ただし校下だけ)

▽水泳
・水泳は指定場所以外での水泳を禁止する。とくに漁港内での水泳は禁止する。

▽遊び
・花火、爆竹物を使つての遊びは危険であることを教え、禁止する。ただし家の人と線香花火をするのは差しつかえない。

▽映画
・夜間映画(映画館上映のもの)は見ない。推せん映画以外は観賞を禁止する。

夏に多い
少年の非行

夏には少年の不良化がふえてきます。この原因は、①夏休みで学校生活から解放され、家庭中心の生活にはいり気がゆるむ。②暇が多い。③集団で外を歩くことが多いので群集心理にかられやすい。

は月50円を積みたてている計算となつて、最後に支給されるわけです。

また、現在の福祉年金は、将来国民年金にかかわるので、国民年金に加入しないことによつて、現在支給されている母子、障害福祉年金などまでが、将来支給されなくなることになります。

このように加入しなければ、その人自身の損になるわけで、いわゆる国民の利益をはかるこの種の福祉法は加入しなければならぬといふか、加入しないことによる罰則などは理論上必要とされないのが通説のようです。

水の事故を
なくそう

また夏は水の犠牲者も多い季節です。年々その数は少なくなつていますが、すでにことしは、最近まで県下で30名余りの人たちが水の犠牲になつています。

水の事故からお子さんをまもるためには、なんといっても親ごさんがお子さんから目を離さないこと、水のおそろしさをいつも教えておくことが大切です。

新入店員さんの激励会

今春「若い店員さん」として希望に燃え、社会人の仲間入りをされた方々を励まし、将来を祝福する「新入店員激励会」は去る15日、北銀魚津支店で店員21人が集まつて行なわれました。

市長、副議長などから「誇りをもち、しんぼう強くがんばってください」と激励の言葉があり、自己紹介やスライド上映、座談会などのあと、なごやかに会食をともし、あたたかい歓迎と激励をうけました。

写真：激励会で自己紹介する店員さん

農地を宅地などにするとき
必ず許可を受けてから

近ごろ無断で農地をつぶして建物を建てられる例をみますが、農地法では、こんなときは事前に県連絡所前

④住吉 ②下中島農協前
①北山 ②鉾泉前 ③出 ④バス停留所
③宮津 ③神社前
①鹿熊 ②バス停留所 ③金山谷
④光開寺前 ③観音堂 ④農協倉庫前
8月21日
①山 ②バス停留所 ②吉野

町内対抗
軟式野球大会

一六会主催の町内対抗野球大会は、8月14日から3日間、西部中学校グラウンドで行なわれます。

チーム編成は、旧町部は町内単位、道下以外の旧村部は校下単位とし、資格は市内居住者、出身町内と出場を原則としています。

申込みは8月6日正午まで、組合せ抽せんは、同日午後7時から魚津製氷株式会社で行ないます。

交通事故防止
県民総ぐるみ運動

7月20日～
8月19日まで

毎日、私たちのまわりには痛ましい交通事故がおきています。しかも夏にはもっとも多く発生しております。私たち一人一人の注意で悲惨な交通事故をなくしましょう。

市民相談

国民年金に加入しなければならぬか

国民年金には必ず加入しなければならないか。また加入しないことによつて何か罰則があるのか。

(村木一青年)

動く図書館
巡回はじめる

移動図書館「ふみかぜ号」は、いよいよ巡回はじめる。

巡回日程は次のとおりです。

(駐車地、駐車場所の順で①②③は時間)

① 8月11日 午前10時から午後3時
② 8月12日 午後2時から午後4時
③ 8月13日 午後2時から午後4時

8月3日
①黒沢 ②バス停留所 ③長引野
④バス停留所 ④小川寺 ④連絡所前

8月4日
①蛇田 ②青年会館前 ③木下新
④公民館前 ④天神野新 ④小学

校庭

8月7日
①六郎丸 ②バス停留所 ②吉島
市営住宅 ②バス停留所 ③吉島
④長谷川宗雄宅前

8月10日
①奥平沢 ②北電第2発電所前
②山女 ②山女分校前 ③鳥尻 ②連絡所前

8月11日
①東城 ②本宅金三宅前 ②道坂
②バス停留所 ③横枕 ②バス停留所

8月14日
①大海寺新 ②上開木 ②バス停留所
②大海寺野 ②農協前 ③石垣新
②しむら湯前

8月17日
①北山 ②鉾泉前 ②出 ④バス停留所
③宮津 ③神社前

8月18日
①鹿熊 ②バス停留所 ③金山谷
④光開寺前 ③観音堂 ④農協倉庫前

夜間開館

図書館では、暑い夏の間、納涼のひととき読書を楽しんでいただくよう7月中旬から夜間開館しましたのでご利用ください。

▽夜間開館
図書館では、暑い夏の間、納涼のひととき読書を楽しんでいただくよう7月中旬から夜間開館しましたのでご利用ください。

町内対抗
軟式野球大会

一六会主催の町内対抗野球大会は、8月14日から3日間、西部中学校グラウンドで行なわれます。

チーム編成は、旧町部は町内単位、道下以外の旧村部は校下単位とし、資格は市内居住者、出身町内と出場を原則としています。

申込みは8月6日正午まで、組合せ抽せんは、同日午後7時から魚津製氷株式会社で行ないます。

交通事故防止
県民総ぐるみ運動

7月20日～
8月19日まで

毎日、私たちのまわりには痛ましい交通事故がおきています。しかも夏にはもっとも多く発生しております。私たち一人一人の注意で悲惨な交通事故をなくしましょう。

北陸電力の
サービス旬間

北陸電力では、8月3日から12日までをサービス旬間とし、次のような行事を行ないみなさんに満足いただけるよう努力をこらしてまいりたいと考えています。

▽現在6千人の従業員が、通勤その他の途上で常に配電線の状況を監視していますが、これからの台風シーズン前に特別点検をし、事故の絶滅をはかることにしています。

▽電気的安全および電気使用の合理化運動をすすめるため、ご相談や診断に応じます。

▽需用家のみなさまの電圧などの苦情をお聞きするためアンケートをとったり、需用家代表(農業、商業、婦人、学生など)と懇談会を開催し、率直なご意見、ご要望を承り、今後のサービスの改善向上につとめることになっています。(懇談会は8月7日午前9時から北電魚津営業所で行ないます。)

国民年金に加入しなければならぬか

国民年金には必ず加入しなければならないか。また加入しないことによつて何か罰則があるのか。

(村木一青年)

国民年金は国民年金法の第7条第1項に、「日本国内に住所を有する20才以上60才未満の日本国民は国民年金の被保険者とする」と規定され、一般に国民健康保険とならんで国民皆保険ともいわれています。

もともとこの法律は、国民の福祉を増進するもので、保険料は国が本人負担の半額、即ち本人負担月百円の場合、国が50円を別途に積みたてるので、本人

国民年金に加入しなければならぬか

国民年金には必ず加入しなければならないか。また加入しないことによつて何か罰則があるのか。

(村木一青年)

国民年金は国民年金法の第7条第1項に、「日本国内に住所を有する20才以上60才未満の日本国民は国民年金の被保険者とする」と規定され、一般に国民健康保険とならんで国民皆保険ともいわれています。

もともとこの法律は、国民の福祉を増進するもので、保険料は国が本人負担の半額、即ち本人負担月百円の場合、国が50円を別途に積みたてるので、本人

動く図書館
巡回はじめる

移動図書館「ふみかぜ号」は、いよいよ巡回はじめる。

巡回日程は次のとおりです。

(駐車地、駐車場所の順で①②③は時間)

① 8月11日 午前10時から午後3時
② 8月12日 午後2時から午後4時
③ 8月13日 午後2時から午後4時

8月3日
①黒沢 ②バス停留所 ③長引野
④バス停留所 ④小川寺 ④連絡所前

8月4日
①蛇田 ②青年会館前 ③木下新
④公民館前 ④天神野新 ④小学

校庭

8月7日
①六郎丸 ②バス停留所 ②吉島
市営住宅 ②バス停留所 ③吉島
④長谷川宗雄宅前

8月10日
①奥平沢 ②北電第2発電所前
②山女 ②山女分校前 ③鳥尻 ②連絡所前

8月11日
①東城 ②本宅金三宅前 ②道坂
②バス停留所 ③横枕 ②バス停留所

8月14日
①大海寺新 ②上開木 ②バス停留所
②大海寺野 ②農協前 ③石垣新
②しむら湯前

8月17日
①北山 ②鉾泉前 ②出 ④バス停留所
③宮津 ③神社前

8月18日
①鹿熊 ②バス停留所 ③金山谷
④光開寺前 ③観音堂 ④農協倉庫前

夜間開館

図書館では、暑い夏の間、納涼のひととき読書を楽しんでいただくよう7月中旬から夜間開館しましたのでご利用ください。

▽夜間開館
図書館では、暑い夏の間、納涼のひととき読書を楽しんでいただくよう7月中旬から夜間開館しましたのでご利用ください。

町内対抗
軟式野球大会

一六会主催の町内対抗野球大会は、8月14日から3日間、西部中学校グラウンドで行なわれます。

チーム編成は、旧町部は町内単位、道下以外の旧村部は校下単位とし、資格は市内居住者、出身町内と出場を原則としています。

申込みは8月6日正午まで、組合せ抽せんは、同日午後7時から魚津製氷株式会社で行ないます。

交通事故防止
県民総ぐるみ運動

7月20日～
8月19日まで

毎日、私たちのまわりには痛ましい交通事故がおきています。しかも夏にはもっとも多く発生しております。私たち一人一人の注意で悲惨な交通事故をなくしましょう。

北陸電力の
サービス旬間

北陸電力では、8月3日から12日までをサービス旬間とし、次のような行事を行ないみなさんに満足いただけるよう努力をこらしてまいりたいと考えています。

▽現在6千人の従業員が、通勤その他の途上で常に配電線の状況を監視していますが、これからの台風シーズン前に特別点検をし、事故の絶滅をはかることにしています。

▽電気的安全および電気使用の合理化運動をすすめるため、ご相談や診断に応じます。

▽需用家のみなさまの電圧などの苦情をお聞きするためアンケートをとったり、需用家代表(農業、商業、婦人、学生など)と懇談会を開催し、率直なご意見、ご要望を承り、今後のサービスの改善向上につとめることになっています。(懇談会は8月7日午前9時から北電魚津営業所で行ないます。)